



2021 年末手当 第 2 回交渉開催！ 会社側の現状説明、見通しについて議論

本部は 11 月 4 日、申第 3 号「2021 年度年末手当の支払いに関する申入れ」について、第 2 回目の団体交渉を行った。会社側から資料提示により景気動向などの当社を取り巻く情勢について説明があり、組合側と議論を行った。

会社側より、当社損益の推移、景気動向指数、完全失業率と有効求人倍率の推移、生産年齢人口の推移、期末手当支給月数の推移といった資料について提示を受け、第 1 回目交渉に示された年末手当交渉におけるスタンスを改めて示し、議論を行った。

組合側からは、「年末手当議論における経営環境、経営課題において、また早期合意においても労使双方で認識は一致している」としながらも、各種施策に対して真摯に取り組み、会社の発展に寄与する全社員に報いるよう強く要請した。2020 年 4 月から導入されたジョブローテーションについて、施策が行われているが社員の次へのステップアップ、希望を見いだせていない状況があること。また、2022 年度から現業機関における多様な働き方が予定されているが、社員の抱える不安が大きいこと。これらの施策は単年度ですぐに効果が表れるものではないと理解するが、社員が安心して働きながら引き続き真摯に施策に取り組むためのモチベーションアップも重要である。昨年度からの賞与等の支給実績からしても、今年度年末手当の満額支給は必要だと訴えた。

会社側は、「努力をしている社員に感謝する。取り組んでいる施策はすぐに結果が表れるものではないと思っている。しかし、厳しい経営環境、経営課題を踏まえ慎重に判断しなければならない」と慎重な姿勢に終始した。

コロナ社会の不断の努力に見合った適正な配分を！